

入札説明書

奈良県立医科大学附属病院夜間看護補助者人材派遣業務に係る入札公告に基づく一般競争入札の実施については、本件公告、本法人の公立大学法人奈良県立医科大学会計規程、公立大学法人奈良県立医科大学契約規程（以下、「契約規程」という。）及びその他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1. 入札に関する事項

(1) 内容

公立大学法人奈良県立医科大学附属病院夜間看護補助者人材派遣業務
（詳細は、別紙仕様書のとおりとします。）

(2) 業務実施期間

契約締結日～令和8年9月30日

(3) 履行場所

橿原市四条町840番地 奈良県立医科大学附属病院内

2. 入札契約事務に関する事項

(1) 公告及び入札説明書配布開始日：令和5年8月1日（火）

(2) 入札参加資格申請期間：令和5年8月9日（水）午後5時まで

(3) 質問及び回答受付期間：公告日から令和5年8月9日（水）午後5時まで

(4) 入開札：令和5年8月23日（水）午後2時00分

3. 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件の全てに該当する者が、この入札に参加することができます。

(1) 300床以上の病院での20名以上の夜間看護補助派遣業務を、現在継続して3件以上履行している実績を有する者であること。

(2) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、労働派遣事業の許可を受けている者であること。

(3) 本店所在地において、税の滞納がないこと。

(4) 契約規程第3条第1項及び第2項の規定に該当しないこと。

(5) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置期間中でないこと。

(6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(7) 民事再生法、会社更生法等の規定による再生または更生手続き開始の申立て、または手続き中でないこと。

(8) ISMS認証又はプライバシーマークの認証を受けている者であること。

(9) 医療関連サービスマークの認証を受けている者であること。

(10) 次のいずれにも該当しないこと。

- ①役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる。
- ②暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- ③役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる。
- ④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる。
- ⑤役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

4. 入札参加資格の有無の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格確認申請書（別紙様式1）を提出し、入札参加資格の確認を受けるものとします。

(1) 提出書類

- ①入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- ②業務実績報告書（別紙様式2）
- ③一般労働者派遣事業許可書
- ④登記事項証明書
- ⑤納税証明書（直近の法人税、消費税及び地方消費税、法人県民税、法人事業税の納税証明書）
- ⑥ISMS 認証又はプライバシーマークの認証を受けていることが確認できる書類
- ⑦医療関連サービスマークの認証を受けていることが確認できる書類

(2) 提出期限

令和5年8月9日（水）午後5時必着

(3) 提出方法

下記21の場所へ郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）、電子メール、持参のいずれかにより提出すること。郵送による場合は、封筒に「奈良県立医科大学附属病院夜間看護補助者人材派遣業務 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

5. 仕様書等に関する質問及び回答

質問がある場合は、次のとおり、電子メールにより質問票（別紙様式6）を提出してください。なお、入札説明会は実施しません。

①受付期間：本件公告日から令和5年8月9日（水）午後5時まで

②電子メールアドレス：jinji@naramed-u.ac.jp

③回答日時：令和5年8月14日（月）

午後5時までに奈良県立医科大学ホームページ上に掲載

6. 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

①使用言語：日本語

②通貨：日本国通貨

7. 入札、開札の日時及び場所等

日時：令和5年8月23日（水）午後2時00分

場所：橿原市四条町840番地

公立大学法人奈良県立医科大学 大学本部棟3階大会議室

8. 入札書の提出方法

入札書は、入札日時に入札箱に投入してください。その際、封筒に入れ密封、割印し、かつ、封書の表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「奈良県立医科大学附属病院夜間看護補助者人材派遣業務」と記入してください。なお、入札場所への出席は1社1名とします。

9. 入札書の作成方法等

(1) 入札書は別紙様式3によることとします。

(2) 入札書の記載にあたっては、以下の点に注意してください。

ア. 件名は「奈良県立医科大学附属病院夜間看護補助者人材派遣業務」とします。

イ. 年月日は入札書の提出日とします。

ウ. あて名は「公立大学法人奈良県立医科大学 理事長 細井裕司」とします。

エ. 入札者氏名及び押印は、法人にあつては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とします。

オ. 代理人が入札する場合は、入札者の氏名及び当該代理人の氏名を記載して押印しておくとともに、別紙様式4の委任状を提出してください。

カ. 入札書に記載する金額は、派遣労働者1人あたりの時間単価を記入してください。

(3) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について入札書に押印したものと同一印を押印しておかなければなりません。ただし、入札書記載の価格を加除訂正することはできません。

- (4) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格としますので、競争入札に参加しようとする者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 記載した金額を提出前に変更するときは、新しい入札書を使用してください。
- (6) 入札執行回数は、2回を限度とします。
- (7) 入札参加者が合連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができます。

10. 入札保証金

契約規程第4条に定めるところによります。ただし、落札者が落札後契約を締結しない場合は、契約規程第17条第2項の規定に基づき損害賠償を請求する場合があります。

11. 開札

開札は、入札執行後直ちに入札に参加する者又はその代理人が必ず出席（1社1名）して行うものとします。

12. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。なお、無効の入札をした者については、再度の入札に加わることはできません。

- (1) 所定の入札条件に違反した入札
- (2) 入札書に記名押印を欠く入札
- (3) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (4) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (5) 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札

13. 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届（別紙様式5）を提出してください。

14. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって入

札をした者を落札者とします。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者があるときは、直ちに当該入札者にくじを引いていただき、落札者を決定するものとします。
- (3) 落札者となるべき者が、予定価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、当該入札者が参加の条件を満たし、かつ契約の条件を各日に履行できるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合があります。
- (4) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を締結しない場合は、随意契約に移行する場合があります。
- (5) 予定価格は公表しません。

15. 契約保証金

契約規程第26条に定めるところによります。

16. 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

ア 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

ウ 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

エ 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

オ ウ及びエに掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

17. 契約の解除

契約締結後、契約者について16のアからオまでのいずれかに該当する事由があると認められるとき、又はこの契約の履行に当たって暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本学に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認め

られるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、16のア、ウ、エ及びオ中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

18. 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災等やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止します。また、入札者の連合の疑い、不正不穏行動等をなすことにより入札を公正に執行できないと認められるときは、入札を取り消すことがあります。これらの場合における損害は入札者の負担とします。

19. 契約書の作成

- (1) 契約書を2通作成し、各自1通を保有することとします。
- (2) 契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。

20. その他の事項

- (1) 落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格を失ったり又は指名停止を受けたりした場合は契約を締結しません。
- (2) 入札に参加しようとする者は、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守るよう注意してください。

21. 当該入札に関する事務を担当する部局

住所：〒634-8522 橿原市四条町840番地

名称：公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部人事課人事係

TEL：0744-22-3051（内線2209）

FAX：0744-25-7657

E-mail：jinji@narmed-u.ac.jp